

許可番号 10610001860

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府高槻市東天川五丁目3番1号
氏 名 岩産業株式会社
代表取締役 岩 一彦

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

高槻市長

濱田 剛史



許可の年月日 令和 2年 9月 7日
許可の有効年月日 令和 9年 9月 5日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え・保管を含む

産業廃棄物の種類（石綿含有産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。）

（2, 3, 8, 9については水銀使用製品産業廃棄物を含む。ただし、蛍光ランプ及び一次電池に限る。）

1 燃え殻	6 繊維くず	11 ばいじん
2 汚泥	7 ゴムくず	
3 廃プラスチック類	8 金属くず	
4 紙くず	9 ガラスくず	
5 木くず	10 がれき類	
以上 11 種類		

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

所在地：高槻市東天川4丁目699番1及び701番

面 積：38.3m²

保管上限：51.8m³（最大保管量）

積み上げ高さ：2.00m

積替えできる産業廃棄物の種類：

- (1) 汚泥、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物（一次電池）に限る。）
(石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
- (2) 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず（水銀使用製品産業廃棄物（蛍光ランプ）に限る。）
(石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
- (3) 汚泥（建設汚泥に限る。）
(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
- (4) 廃プラスチック類、紙くず、ガラスくず、がれき類（石綿含有産業廃棄物に限る。）
(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

以下余白

3. 許可の条件

なし

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 2年 9月 7日 更新許可

令和 3年 7月 9日 書換

令和 4年 10月 4日 書換

令和 6年 5月 30日 書換

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・

以下余白